

村立学童クラブ事業の民間委託は、行政の後退!



村立石神学童クラブ

放課後の子どもたちの生活の場を、あたたかい手づくりのままに

本村の保護者自主建設、自主運営による学童保育は、2004年(平成16)4月から、指定管理者制度による村立民(保護者)営で進められてきました。しかし、このほど村子育て支援課の説明で、来年度から大手民間企業に6学童一括で委託する計画が示され、大変驚きました。

村は、特に歴史の長い学童クラブの実情をどう理解しているのでしょうか。保護者と指導員の方々の並ならぬご苦労とご努力で、建屋や土地確保から始まったの運営の歴史は、誇るべき人間的であたたかい学童保育となっています。引き継がれてきたこの歴史と運営のノウハウを村は、支援こそすれ一気にやめさせるという手法に出るのは、目指すべき行政上からも誤りです。村は、ここにも行革推進を適用させるというのでしょうか。

村立民(保護者)営の指定管理者制度の実務が大変! 支援が重要

2004年4月導入の指定管理者制度によって、運営をされている保護者の方々の毎月の実務が困難になっていることはごく自然です。住民の方々が生きいきと村政に関わることを推進するならば、この実務を軽減する対策を執ることこそ求められます。

子ども子育て支援新制度は、行政サービスを低下させ、民間に道を開く改悪制度!

村は、新制度への移行や保護者の実務負担の解消を理由にしていますが、これが真の解決策なのでしょうか。法制化されたといっても子どもたちや保護者にとってマイナスになる改悪法は村の判断で進めるべきではありません。住民に最も身近な行政だからこそ住民の目線で住民本意の行政を貫くべきです。

9月議会に請願された「安保法制の廃案を求める意見書提出」を求める請願2本は、不採択にされました

総務委員会の審査報告は、「紛争を話し合いで解決できる時代が来ることは全委員の願い。しかし、現状では、多様な抑止の備えが日本にも求められる」ため、不採択というものでした。

これでは、総務委員会の多数が、国民の6割余の「今国会での成立に反対」という声を無視した安倍自・公政権と同じです。請願に反対の討論は、公明党が行いました。

日本共産党演説会に参加



9月20日、ひたちなか市内で、「日本共産党演説会」が開かれました。弁士は4人とも女性でした。国会から梅村さえ子衆議院議員が駆けつけ、国会情勢をリアルに聞くことができました。山形ゆみ子市議と、宇田たか子党子育て相談室長は、「戦争法は廃止に。東海第二原発は廃炉に。くらし応援の市政に」と訴えました。4氏を応援してください!

お月見供えの真似事→

こども園で年長さんの団子作りをみた孫が、帰宅後「作りたい」と言い、一緒につくって飾ってみました。

